

公民館・学校施設等のオンライン予約システム等導入業務委託 募集要領等への質問回答

項番	掲載箇所	質問内容	回答
1	仕様書 3. 本調達要件 3.1 契約期間等	<p>《運用期間について》</p> <p>令和9年3月31日までは構築期間とありますが、運用期間としては令和9年3月1日～令和14年2月28日までの5年間の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>運用開始日は令和9年3月1日で、システムを利用する期間は運用開始から10年間を前提とし、単年度ごとに保守契約を締結することとしています。</p> <p>なお、提出いただく参考見積書のランニング経費は、仕様書 3. 本調達要件 3.3 費用の考え方(2)～(7)に基づき算出ください。</p>
2	仕様書 3. 本調達要件 3.3 費用の考え方	<p>《利用者側ユーザーの取込について》</p> <p>①令和9年度の追加設定に「ユーザー情報の取込」の記載がありますが、令和8年度の初回導入時は「ユーザー情報の取込」は対応不要との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②「データ加工は本市が行う。」と記載がありますが、提案システム側のデータ型に揃えていただく形で、データ加工していただける認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、現行システムと提案システムでデータ型が一致しない可能性が高いことが考えられるため、提案システムに移行可能なデータのみを移行対象として問題ないでしょうか。</p> <p>③現行システムのユーザー情報では、ユーザーID、PWなどの認証情報も含まれておりますでしょうか。認証情報が提案システムの認証方式とあわない場合、移行対象外として問題ないでしょうか。</p> <p>その場合、例えば2/1-2/28を並行運用期間として、システム変更に伴う再登録のメールを現行システム利用者へメール案内し、利用者に再登録いただく方法などを想定しておりますが、許容いただけますでしょうか。</p> <p>貴市で想定しているシステム切替に伴う利用者へのオ</p>	<p>①ご認識のとおりです。</p> <p>②ご認識のとおりです。また、データ型が一致しない箇所については、原則、本市がデータを加工しますが、どうしても移行困難なデータがある場合は、協議の上、対応を決定します。</p> <p>③現行システムのユーザー情報には、認証情報も含まれています。</p> <p>また、移行対応が難しい場合、想定の内容も含め、協議の上、対応を決定します。</p> <p>なお、参考見積書の金額は、利用者側ユーザー情報の取込を行うことを前提に費用を算出ください。</p>

公民館・学校施設等のオンライン予約システム等導入業務委託 募集要領等への質問回答

項番	掲載箇所	質問内容	回答
		ペレーションがあればご教示いただけませんか。	
3	仕様書 3. 本調達の要件 3.3 費用の考え方	<p>「オンライン決済サービス利用料について」</p> <p>①提案限度価格(導入経費・ランニング経費)には、オンライン決済に係る諸費用全てが含まれているように見受けられます。 オンライン決済では、大きく以下3パターンの費用が存在し、手数料が変動費用となります。 1) 初期導入費用、2) 月額利用料、3) 決済手数料(変動※1回の取引あたり〇円、および決済金額の〇%の2種の変動費がございます) 決済方法や決済利用数によって費用が変動してしまうため、オンライン決済に係る諸費用は提案限度額の総計に含めない形でご容認いただけますでしょうか。なお、オンライン決済に関する提示金額は概算費用として提案限度額外として提示いたします。</p> <p>②決済代行業者は、施設予約システム及びスマートロック提供に関する契約とは別で、弊社指定の事業者と松山市様にて直接契約いただく想定をしておりますが、問題ないでしょうか。</p>	<p>①仕様書 3.3(4)に記載の決済方法、想定収納件数及び想定収納金額を参考に、算出ください。</p> <p>②ご認識のとおりです。</p>
4	仕様書 3. 本調達の要件 3.3 費用の考え方	<p>「スマートロックに係る費用について」</p> <p>①スマートロックの故障時の機器費用や機器交換等の現地作業について、本見積内を含む必要はありませんでしょうか。また、「(資料1別紙1) システムを導入する施設及び施設利用件数」にスマートロックの種類別の数量の記載が見受けられませんが、スマートロックの種類(ドア取り付け/キーボックスタイプ等)の指定はありますでしょうか。</p>	<p>①故障時の機器費用や機器交換等の現地作業費用は見積内を含む必要はありません。 スマートロックの種類に指定はありませんが、スマートロックの仕様については「3. 本調達の要件」「3.3 費用の考え方」(5) スマートロック導入費用や機能要件書に記載していますので、ご確認ください。</p>

公民館・学校施設等のオンライン予約システム等導入業務委託 募集要領等への質問回答

項番	掲載箇所	質問内容	回答
		②「(様式 7-2) 参考見積書 別紙」の業務名にランニング経費と記載がありますが、システム追加設定費用・スマートロック導入費用(機器代金など)に係る費用は、一括費用ではなく月額費用にて請求する必要がありますでしょうか。	②原則、スマートロックの導入費用及びシステム追加設定費用については、令和9年度に一括での支払いを想定しています。 なお、スマートロックを利用する上でランニング経費が必要な場合は、その金額を記載ください。
5	仕様書 3. 本調達の要件 3.4 成果物	<p>《成果物について》</p> <p>仕様書内に記載の成果物「(ウ) 業務機能要件書」は、貴市よりご提示いただくと内容と認識しておりますが、成果物として含む必要はありますでしょうか。</p>	成果物に記載の(ウ) 業務機能要件書は、契約を締結する際、本市と協議の上、作成することを想定しています。
6	仕様書 4. 業務要件 4.1.3 非機能要件	<p>《SLAに係る項目について》</p> <p>SLAの対象範囲は予約システム部分とし、スマートロックは対象外の認識で良いでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
7	仕様書 7 研修	<p>《研修について》</p> <p>研修を3回程度実施とありますが、研修に参加できない職員に対する操作説明は、研修録画映像等での対応で問題ないでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
8	仕様書 (別紙1) システムを導入する施設及び施設利用件数	<p>《LGWAN 端末関連について》</p> <p>①LGWAN 系端末からの接続は、市職員からのみの認識で宜しいでしょうか。 (資料1 別紙1の「従事する市職員数」が該当)</p> <p>②LGWAN 端末からの接続について、庁内ネットワークの変更が生じた場合の費用については、本提案に含める必要がありますでしょうか。</p>	<p>①ご認識のとおりです。</p> <p>②本提案に含める必要はございません。</p>

公民館・学校施設等のオンライン予約システム等導入業務委託 募集要領等への質問回答

項番	掲載箇所	質問内容	回答
9	募集要領 12. 企画提案書の提出 (2) 提出書類 2 会社概要(様式 5)	<p>《導入実績について》</p> <p>業務実績について、提案システムの提供元の導入実績も含めた記載でも宜しいでしょうか。また、実績を示す資料としては契約書や実績通知書など類似業務の実績がわかる資料でも問題ないでしょうか。</p>	<p>提供元の導入実績を記載いただいて問題ありません。その際、業務概要欄にシステム提供元が導入したことが分かるよう記載してください。</p> <p>また、実績を示す資料は、契約書や実績通知書など類似業務の実績がわかる資料で問題ありません。</p>
10	募集要領 13. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施	<p>《プレゼンテーションについて》</p> <p>プレゼンテーション当日は、事前提出している企画提案書とあわせてデモ画面を用いた説明の実施は可能でしょうか。</p>	<p>手法は問いませんが、原則、企画提案書に沿った形で時間内（60 分間）のプレゼンテーションでお願いします。</p>
11	募集要領 7. 参加資格要件	<p>《参加資格要件について》</p> <p>参加資格要件（9）の「本市と同規模以上の自治体におけるシステムの構築または更新プロジェクトにおいて、プロジェクトマネージャとして参画した実績を有する者」という要件について、「更新プロジェクト」の具体的な定義をご教示ください。具体的には、以下の実績は本要件を満たすものとして認められますでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存システムのバージョンアップ作業 2. 他社が構築した既存システムから、自社システムへの全面的なリプレイス 3. 対象となるシステムの種類は「公共施設予約システム」に限定されるのか、あるいは他の業務システムの更新でも認められるのか 	<p>更新プロジェクトとは、システムの構築・再構築業務を想定しており、1. は対象とならず、2. は対象となります。</p> <p>また、3. は公共施設予約システムに限定するものではありません。</p>

公民館・学校施設等のオンライン予約システム等導入業務委託 募集要領等への質問回答

項番	掲載箇所	質問内容	回答
12	募集要領 7. 参加資格要件	<p>《参加資格要件について》</p> <p>参加資格要件（9）の「本件業務に専ら従事させることができること」について、以下2点ご教示ください。</p> <p>1. 該当者の「資格・実績」や「直接雇用」、「専ら従事すること」を証明するための書類（資格証明書の写し、雇用証明書、誓約書など）の提出は必要でしょうか。必要な場合、どのタイミング（参加表明書提出時か企画提案書提出時か）で提出すべきかご教示ください。</p> <p>2. 「専ら従事」の定義について、テレワーク（リモートワーク）環境下での専任配置も認められますでしょうか。それとも、貴市指定場所（現地オフライン）での常駐・業務を想定した要件となりますでしょうか。</p>	<p>1. 証明するための書類については、本市が求めた際に速やかに提出できるようにしてください。</p> <p>2. 「専ら従事」の定義は、本業務に専属配置することであり、現地で業務にあたっていただくことではありませんので、テレワーク（リモートワーク）環境下での専任配置も認めます。</p>